

14 あすか税理士法人

節税対策と円満解決の両立を目指す

税制改正による新たな特例も積極的に活用する税制のオールラウンダー



代表社員 税理士・行政書士 川股修二（右）
北海道大学法学博士、札幌学院大学教授、1995年税理士登録。
代表社員 税理士 加藤知子（左）
札幌学院大学法学修士、租税史料館第17回論文受賞。

11人のプロフェッショナルが
課題解決をサポート

あすか税理士法人は北海道でトップクラスの税理士在籍率を誇るプロフェッショナルの集団です。代表社員税理士が大学教授ということに始まり、各分野に特化した経験豊かな11人のプロフェッショナルが、お客様の課題解決に向け全力でサポートできる体制を整えています。

あすか税理士法人は、社員税理士自ら相続セミナーの講師を務め、税理士や司法書士への普及活動を推進するなど、業界内でも高い水準の専

門性を持っているのが大きな特長となっています。

また、税のプロフェッショナルとして複雑化する税制を確実にフォローし、経営者・納税者の目線に立つて、地域に根差し、包括的なサポートを行っております。そのために組織的に総務人事や顧客のタイプごとに分類された特化部門を設置することで専門性と生産性を確保し、お客様の特性や地域に左右されない満足なサービス提供を可能にしています。新しい情報にも敏感であり、税制改正によって新設された特例を積極的に利用しています。

あすか税理士法人では、お客様の状況に応じて、民事信託・事業承継・税額シミュレーション等のサービスを提供することで、円満な相続を実現するためのプランをご提示しています。

税法の専門家とともに 多様な相続プランの検討を

相続は関係者全員が納得するとは限らず、「絶対的な答えの存在しないもの」でもあります。節税対策と円



2019年10月に新設した支店「大通Regalo／相続贈与相談オフィス」の支店長・中野研税理士。

満解決を両立するためには、納税者の方と税法の専門家がじっくり話し合い、多様な相続プランを検討する必要があります。その中で不動産や預金といった客観的な財産状況からはわからない「後の世代に遺したい想い」を継承するお手伝いをさせていただくことが重要であると考えております。

次のような事例がありました。税務署に相談しながらご自分で相続税申告を行ったお客様が、申告後に調査の通知が来たという事で事務所に連絡をくださいました。精査したところ、財産評価自体の誤り・相続税額の2割加算・相似相続控除の適用誤りが発見され、追徴税額を含め700万円を追加納付するという結果となりました。事前にご相談いただければと、非常に悔やまれました。

相続案件専門の相続贈与相談 サロンを2カ所設置

当事務所では、お客様のお悩みや

お住まいの地域に柔軟に対応すべく、道内に複数の支店を設置しています。相続案件に専門的に対応するため、札幌市内に「大通Forte／相続贈与相談サロン」を設置しているほか、直近では2019年10月に相続贈与専門の新支店「大通Regalo／相続贈与相談オフィス」を開設しました。

相続でお悩みの方はお気軽にお立ち寄りください。

代表者 ●川股修二・加藤知子
設立 ●1996年8月
所属 ●北海道税理士会（札幌中支部、西支部、札幌東支部、札幌南支部、苫小牧支部）
職員数 ●76人（有資格者17人）
所在地 ●〒060-0042 北海道札幌市中央区
大通西14-1-14 NEO BLD.2F
TEL ●0120-166-690
支所 ●大通Regalo、大通Forte、新さっぽろ事務所、千歳事務所、苫小牧事務所
E-mail ●asukatcorp@tkcnf.or.jp
URL ●https://www.asuka-zeirishi.com
関連法人 ●あすか行政書士法人、あすか社会保険労務士事務所

北海道
東北
関東
東京
甲信越・北陸
東海
近畿
中国・四国
九州・沖縄